

内閣参質一九四第二〇号

平成二十九年十月六日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長伊達忠一殿

参議院議員吉川沙織君提出消費税の使途変更等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

O

O

参議院議員吉川沙織君提出消費税の使途変更等に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

御指摘の「幼児教育無償化」及び「高等教育無償化」については、今後、その内容を具体化することとしており、お尋ねの「無償化に必要となる経費」及び「直近の消費税収換算」について、現時点でお答えすることは困難である。

五及び六について

御指摘の「幼児教育無償化」及び「高等教育無償化」については、今後、その内容を具体化することとしており、消費税法（昭和六十三年法律第二百八号）上の取扱いについて、現時点でお答えすることは困難である。

O

O